

第5回 日向市総合計画審議会

日時：令和6年11月11日（月） 午前10時30分～

場所：日向市役所2階 災害対策本部室

会次第

1 会長あいさつ

2 経過報告

3 審議

(1) 第3次日向市総合計画(案)について

①基本構想の将来像等について

②前期基本計画について

③重点戦略について

4 今後のスケジュール

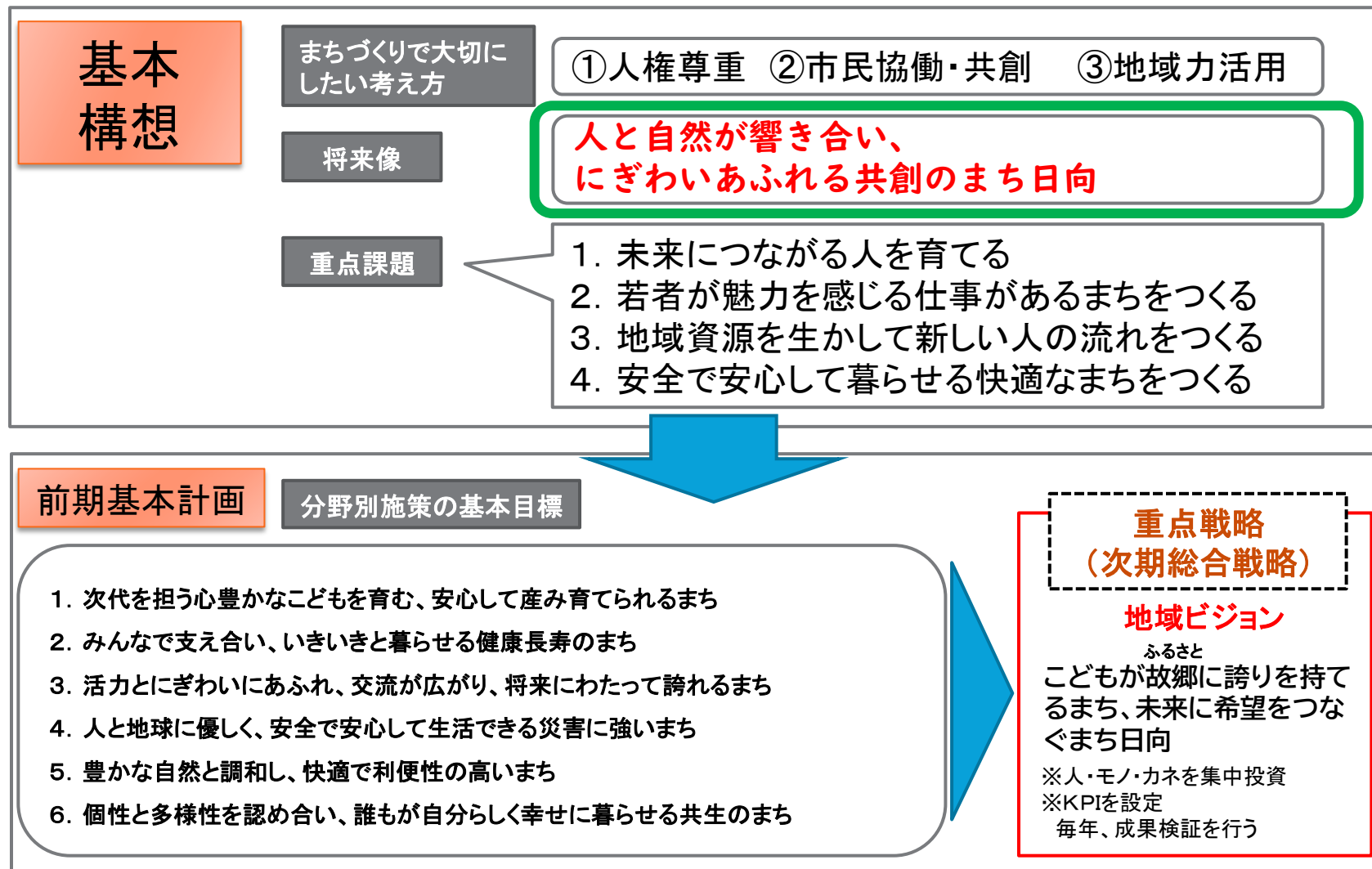
2. 経過報告

- ▶ 5月20日 第1回総合計画審議会
- ▶ 7月23日 第2回総合計画審議会
- ▶ 8月23日 第3回総合計画審議会
- ▶ 9月17日 市議会常任委員会での成果報告(総合戦略)
- ▶ 10月8日 市議会全員協議会での中間報告(総合計画)
- ▶ 11月11日 第4回総合計画審議会

※庁内の会議は必要に応じて開催。

(1) 総合計画の基本構想と 前期基本計画について

①基本構想と前期基本計画



②基本構想の将来像について

将来像

資料2を参照

人と自然が響き合い、
にぎわいあふれる 共創のまち日向

【基本構想(素案)から抜粋】

先人のたゆまぬ努力と歴史によって培われた豊かな自然や産業などの魅力に磨きをかけ、将来に向けてさらに発展させ、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

そこで、市民やまちを訪れる人が豊かな自然と共生しながら、新たな魅力を創造することで人を呼び込み、まちににぎわいと交流を生み出し、まちに暮らす全ての人が互いに知恵や力を出し合うことで、本市の未来を共に創るまちづくりを目指して将来像を定めます。

③前期基本計画の施策体系

資料4を参照

【将来像】

【基本目標】

【施策】

【まちづくりで大切にしたい考え方】

人と自然が響き合い、にぎわいあふれる共創のまちづくり

I 子育て・教育

次代を担う心豊かなこどもを育む、安心して産み育てられるまち

1-1 こどもまんなか社会の実現

1-2 学校教育の推進

1-3 教育環境の充実

1-4 生涯学習・青少年健全育成の推進

1-5 文化芸術の振興

II 健康・福祉

みんなで支え合い、いきいきと暮らせる健康長寿のまち

2-1 健康づくりの推進と社会保障制度の安定運営

2-2 地域共生社会の実現

2-3 高齢者福祉の充実

2-4 障がい福祉の充実

III 産業・交流

活力とにぎわいにあふれ、交流が広がり、将来にわたって誇れるまち

3-1 商工業の振興と雇用の促進

3-2 新たな産業の振興

3-3 観光・交流の推進

3-4 スポーツの推進

3-5 農林水産業の振興

IV 生活環境

人と地球に優しく、安全で安心して生活できる災害に強いまち

4-1 防災・減災対策の充実

4-2 消防体制の充実

4-3 生活安全対策の推進

4-4 循環型社会の構築

4-5 安全で良質な水の安定供給と生活排水の適正処理

V 社会基盤

豊かな自然と調和し、快適で利便性の高いまち

5-1 計画的な土地利用の推進と都市空間の形成

5-2 社会基盤施設の整備と維持管理

5-3 港湾機能の充実と活用

5-4 景観形成と緑化の推進

VI 人権・市民協働

個性と多様性を認め合い、誰もが自分らしく幸せに暮らせる共生のまち

6-1 人権・平和の尊重

6-2 男女共同参画の推進

6-3 協働のまちづくりの推進

6-4 多文化共生と国際交流の推進

6-5 中山間地域の活性化と移住定住の促進

<人権尊重>

全ての人の人権が尊重されるまちづくり

<市民協働・共創>

市民との協働による共創のまちづくり

<地域力活用>

地域力の活用による持続可能なまちづくり

④前期基本計画の構成

資料5を参照

資料5 第3次日向市総合計画・前期基本計画の紙面構成について

施策1-1-1 こどもまんなか社会の実現

施策に関連するSDGsをアイコンで表示しています。

【目指す姿】
令和10年度までに達成したい状態（目標）を示しています。

現状と課題

現状

- 「子育て世代包括支援センター」において妊娠婦や乳幼児及びその家族に対して、妊娠前から子育て期への支援を行っています。
- 発達障がいや発達に心配がある乳幼児の早期発見・早期療育に努めています。支援が必要な乳幼児に対して、健診事後教室・訪問等による相談や支援を行っています。
- 保育士不足により運営に支障が生じている保育施設があります。
- 一時預かりや病児・病後児保育など、多様な保育サービスの提供を行っています。
- ひとり親は、非正規雇用の割合が高く、また、給付も低い傾向にあります。
- 「子ども家庭総合支援拠点」を設置しました。日向市要保護児童対策地域協議会において、児童虐待の防止や養育環境の安定に向けて、こどもと家庭支援の連携に取り組んでいます。
- こどもの未来を応援する取組として、フードドライブや、こども食堂団体と連携した夕食による給食作り等に取り組んでいます。

課題

- 関係機関と連携を強化する必要があります。
- 発達障がいや発達に心配がある乳幼児の早期発見・早期療育に努めています。
- 安定した保育事業を継続できるよう、保育士の確保に努める必要があります。
- 多様化する保護者の就労形態に対応した保育サービスが求められています。
- 十分な収入を得ることができると就業を可能にするための支援が必要です。
- 児童虐待の新規相談受件数は増加しています。児童福祉法の改正を受け、母子保護と児童福祉の相談支援が一体となった「こども家庭センター」への移行に取り組む必要があります。
- 「第3期日向市こどもの未来応援推進計画」に基づき、こどもの貧困対策をさらに推進していく必要があります。

【現状と課題】
【目指す姿】に関連している現状と今後の課題を掲載しています。

※現在調整中。成果指標に関連するグラフなど、市民の方が読みやすくなるよう工夫します。

グラフは調整中

※市民の方が読みやすい計画となるよう、施策ごとに見開きのページで構成しています。

「資料6 第3次日向市総合計画 重点戦略（素案）」と関連する施策を「★」で示しています。

施策の方向性

- ★ 1. 出産から乳幼児期にわたる支援の充実
- ★ 2. 安心して子育てができる支援の拡充
- ★ 3. 子育てと仕事で両立できる環境の整備
- ★ 4. ひとり親家庭への支援
- ★ 5. こどもの健全な成長を保障する支援の充実
- ★ 6. こどもを応援する地域づくりの推進

【施策の方向性】
【目指す姿】を実現していくために実施する市の施策の方向性です。

成果指標

主な指標
市民アンケート調査で「子育てがしやすいか」との問い「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合
産後ケア事業における満足度
児童虐待の新規受件件数の抑制

【成果指標】
【目指す姿】や市の取組状況の達成状況を客観的に見るための指標です。

協働の取組

市民	○ 出産や子育てに協力し、子育ての楽しさを共有する。
地域	○ 児童虐待の疑いを感じた時、市役所や警察と連携し、迅速に対応する。
企業	○ 出産・子育てを応援する職場環境づくりを推進する。
団体	○ こども・若者への多様な就業機会づくりを推進する。

【協働の取組】
【目指す姿】の達成に向けて、市民や地域、企業や団体に期待する役割について記載しています。

※専門用語やわかりにくい単語は注釈を加えています。

(2) まちづくりの重点戦略について

①基本構想と前期基本計画

基本構想

まちづくりで大切にしたい考え方

①人権尊重 ②市民協働・共創 ③地域力活用

将来像

人と自然が響き合い、
にぎわいあふれる共創のまち日向

重点課題

1. 未来につながる人を育てる
2. 若者が魅力を感じる仕事があるまちをつくる
3. 地域資源を生かして新しい人の流れをつくる
4. 安全で安心して暮らせる快適なまちをつくる

前期基本計画

分野別施策の基本目標

1. 次代を担う心豊かな子どもを育む、安心して産み育てられるまち
2. みんなで支え合い、いきいきと暮らせる健康長寿のまち
3. 活力とにぎわいにあふれ、交流が広がり、将来にわたって誇れるまち
4. 人と地球に優しく、安全で安心して生活できる災害に強いまち
5. 豊かな自然と調和し、快適で利便性の高いまち
6. 個性と多様性を認め合い、誰もが自分らしく幸せに暮らせる共生のまち

重点戦略 (次期総合戦略)

地域ビジョン

ふるさと
こどもが故郷に誇りを持てるまち、未来に希望をつなぐまち日向

※人・モノ・カネを集中投資

※KPIを設定

毎年、成果検証を行う

①まちづくりの重点課題について

- ▶ **日向市の未来につながる人を育てる。**
 - ▶ 未来を担う若い世代や子育て世代への支援の強化
 - ▶ 教育力の向上、教育環境の充実
 - ▶ 地域みんなで子育て、「こどもまんなか社会」の確立
- ▶ **若者が魅力を感じる仕事があるまちをつくる。**
 - ▶ 雇用をつくり、産業人材を確保する
 - ▶ 雇用環境の充実
- ▶ **地域資源を生かして新しい人の流れをつくる。**
 - ▶ 積極的なシティプロモーション
 - ▶ 新しい人の流れ(交流人口、関係人口)をつくる
- ▶ **安全で安心して暮らせる快適なまちをつくる。**
 - ▶ 地域で助け合う災害に強いまちづくり
 - ▶ 誰もが生きがいを感じながら暮らせる環境づくり
 - ▶ コンパクト&ネットワーク、地域公共交通の維持確保
 - ▶ 地域コミュニティの醸成

②まちづくりの重点戦略（基本的な方向性）

重点戦略（次期総合戦略）における地域ビジョン

こどもが^{ふるさと}故郷に誇りを持てるまち、
未来に希望をつなぐまち日向

地域の未来を見据え、こどもが安心して成長できる社会を地域全体で築いていくことを目指します。こどもが誇りを持てるまちを共に創り上げていくことが、日向の未来を明るくする鍵です。



地域ビジョンの実現を目指し、令和7年度からの4年間で、人・モノ・カネを集中投資

重点戦略の4つの柱

未来につながる人を育てる

若者が魅力を感じる、仕事のあるまちをつくる

新しい人の流れをつくる

安全で快適な魅力あるまちをつくる

②まちづくりの重点戦略（基本的な方向性）

▶ 安心して子どもを産み育てられるまちをつくる

- ▶ 妊娠期から出産、子育て期まで切れ目のない支援の充実
- ▶ 子育てと仕事の両立支援の充実
- ▶ 学力の定着と向上に向けた教育の推進
- ▶ 一貫性のある教育、教育DXによる教育環境の充実

▶ 安定した雇用と稼ぐ地域をつくる

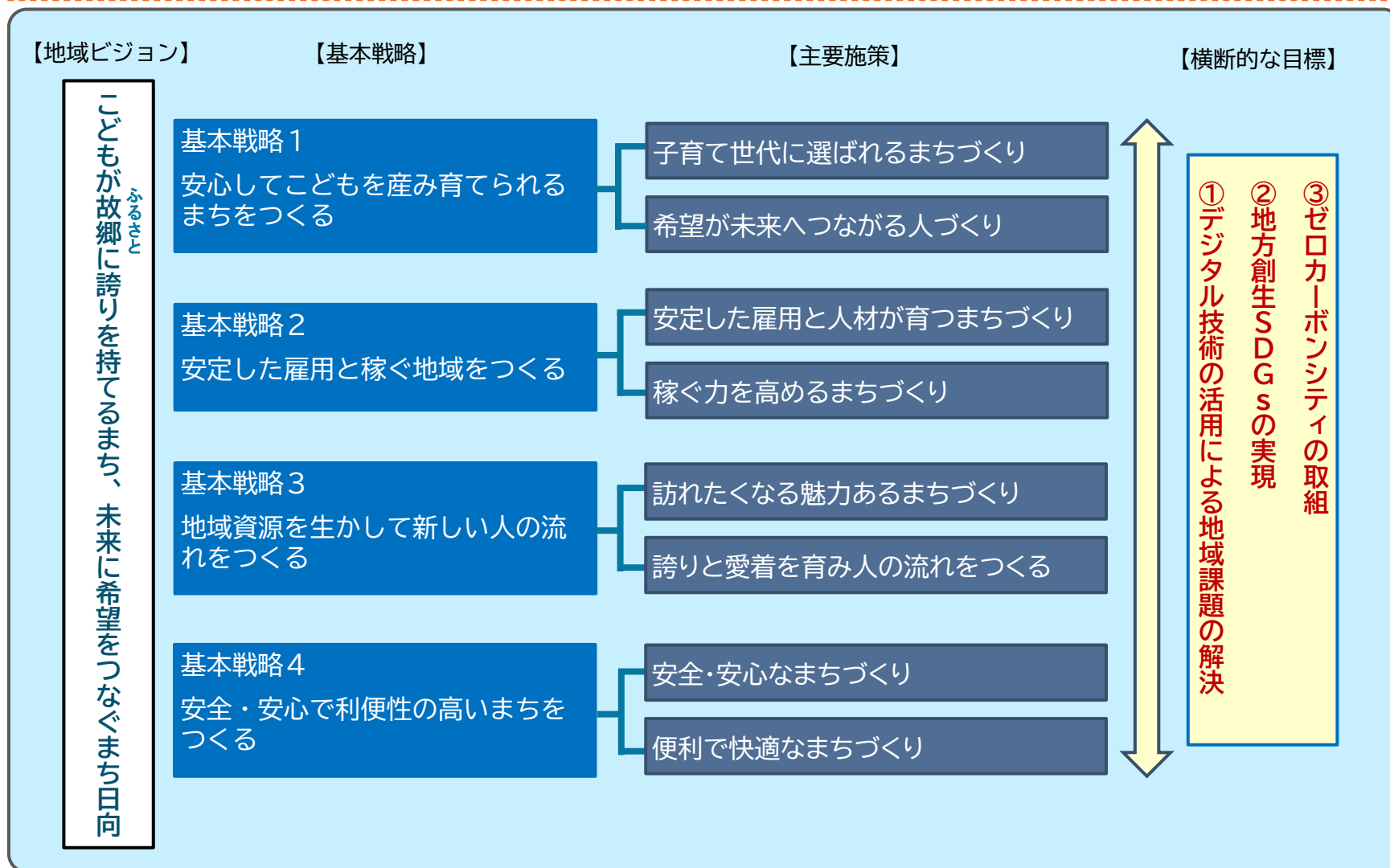
- ▶ 細島港の利用促進と新たな企業の誘致
- ▶ 地域資源を生かした高付加価値化の支援
- ▶ 若者のUIターンによる人材確保
- ▶ 農林水産業分野におけるICT等の先進技術の活用の推進

②まちづくりの重点戦略（基本的な方向性）

- ▶ **地域資源を生かして新しい人の流れをつくる**
 - ▶ インバウンド観光や持続可能な観光の推進（交流人口創出）
 - ▶ ブランディングを目的としたシティプロモーションによる認知度・知名度の向上
 - ▶ 市民が市に愛着と誇りを持ち市政に参画する共創のまちづくり
- ▶ **安全・安心で利便性の高いまちをつくる**
 - ▶ 地域が一体となり助け合う災害に強いまちづくり
 - ▶ スポーツを通じた生きがいづくりと健康づくり
 - ▶ 地域公共交通の維持・確保と利便性の向上
 - ▶ 持続可能な「コンパクト・プラス・ネットワーク」型のまちづくり

③重点戦略の体系（素案）

資料6を参照



③重点戦略の体系（素案）

資料6を参照

資料6 第3次日向市総合計画・重点戦略の紙面構成について

※市民の方が読みやすい計画となるよう、最終的には戦略ごとに見開きのページで構成します。



④次期総合戦略の名称について

次期総合戦略の名称(案)

第3期日向市総合戦略

(第3次日向市総合計画・前期基本計画 重点戦略・アクションプラン)

【参考】本市の総合戦略の名称

第1期 元気な“日向市”未来創造戦略<日向市総合戦略>
(平成27年10月策定 平成27年度～平成31年度)

第2期 第2期日向市総合戦略(第2次日向市総合計画・後期基本計画 重点戦略・アクションプラン)
(令和3年2月策定 令和3年度～令和6年度)

※国の「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き(抜粋)」

3-1 地方版総合戦略の名称

地方版総合戦略の名称については、2-2で記載した推進組織等における議論を踏まえ、地域の実情に応じた名称を設定することが適切ですが、例えば以下のような名称が考えられます。

例) ○○市デジタル田園都市国家構想総合戦略
○○市デジタル田園都市構想総合戦略
○○市デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略

今後のスケジュール

第6回総合計画審議会	12月20日 市役所
パブリックコメント	12月
答申	1月
市議会における審議	1月30日～31日

※次回の審議事項(予定)

- 総合計画基本構想について
- 総合計画・前期基本計画について
- 重点戦略・アクションプランについて